

「スポーツ文化ツーリズムアワード 2018」公募要領

平成 30 年 7 月 31 日

スポーツ庁・文化庁・観光庁

1. 目的

スポーツ庁、文化庁及び観光庁は、2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会等の世界的なイベントの我が国での開催を控え、各地域のスポーツと文化芸術資源を結び付け、世界に誇れる新たな観光資源を生み出すなど、新しい地域ブランドや日本ブランドを創出し、観光振興・地域振興を推進することを目的として連携を図っている。

この度、スポーツ文化ツーリズムの成功事例と今後有望な事例の発掘のため、「スポーツ文化ツーリズムアワード 2018」として優秀な取組を選定・表彰する。

※スポーツ文化ツーリズムとは、各地域のスポーツイベントと文化芸術資源を結び付けて、新たに生まれる地域ブランドや日本ブランドを確立・発信し、訪日観光客の増加や、国内観光の活性化を図り、日本及び地域経済の活性化を目指すこと。

2. 賞の構成

本アワードは、2 部門（マイスター部門、チャレンジ部門）により構成する。なお、両部門に同時に応募することはできない。

<各部門について>

① マイスター部門

過去 3 回以上のイベントの開催実績又は 3 年以上継続的な取組であり、国内外の観光客の増加に寄与しているスポーツ文化ツーリズム。

② チャレンジ部門

上記マイスター部門の応募条件を充足しないが、1 回以上の実施がある取組であり、地域への国内外の観光客の増加の効果が期待できるスポーツ文化ツーリズム。

3. 公募要領

(1) 申請者

申請者は、地方公共団体、観光振興団体、経済団体、スポーツコミッション、スポーツ団体、文化芸術団体、旅行会社等の民間企業、特定非営利活動法人等による協議体とする。なお、協議体での応募を原則とするが、上記団体等の単体での応募も可とする。

また、過去に「スポーツ文化ツーリズムアワード」を受賞した団体が再応募する場合は、取組内容に新規性が打ち出されていることを条件とする。

(2) 公募要件

次の①～③すべてを満たす取組又はイベント（以下「イベント等」という。）とする。

① 「スポーツ」と「文化資源」を組み合わせたものであること

- ・「スポーツ」の例：するスポーツ、観るスポーツ、支えるスポーツ
 - ・「文化資源」の例：文化財、その土地の文化・風習・食、メディア芸術、伝統芸能等
- 取組例：スポーツや芸術・文化鑑賞を体験できる長期滞在型レジャー、
世界文化遺産の中でのウォーキング、伝統文化を取り入れた踊りの体験、等

(国内事例)

※別添「スポーツ文化ツーリズムアワード2017受賞事例」参照

※スポーツ文化ツーリズムアワード2016受賞事例：

http://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop09/list/detail/1383574.htm

(海外事例)

http://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop09/list/detail/_icsFiles/afieldfile/2018/03/30/1398629_000012.pdf

② 国内外の観光客の増加、長期滞在を促す仕組みや地域への経済効果波及につながる工夫があること

③ 地域の活力の着実な増加につながるものであること

(3) 公募期間

平成30年7月31日（火）～ 9月18日（火）17時まで

(4) 提出書類

次の書類を、下記5. に示す提出先まで電子メールにより提出すること。また提出に際しては電子メールの件名を「【スポーツ文化ツーリズムアワード】(〇〇〇協会(申請団体名))」とすること。

① 様式1 応募シート

② 「応募シート」の内容をA4版（横）1枚にまとめたPPT形式の資料

③ 対象地域一覧図、写真、動画等の参考資料（提出は任意、なるべくA4版が望ましい、枚数は20枚以内、動画の場合は10分以内）

※広報活動のために提出された資料を使用させていただく場合があります。コピーライトの表示等、必要があればご記載ください。

※イベント等の様子がわかる動画やPR動画等ございましたら、WMV形式の動画の提出又は動画が掲載されているリンクサイトのURLの記載をお願い致します。

4. 選定について

(1) 選定方法

公募期間終了後、有識者等の意見を踏まえながら、スポーツ庁、文化庁及び観光庁において選定を行う。なお、必要に応じて申請者に対してヒアリングを実施するとともに、追加資料の提出を求める場合がある。

(2) 選定の数および表彰の実施

有識者等の意見を踏まえ、部門ごとに数団体を選定し、年度内に表彰する。

(3) 審査の観点

マイスター部門	チャレンジ部門
<ul style="list-style-type: none">・その地域ならではの特性を活かしたスポーツが行われていること・日本及び地域への理解を深め、日本ブランドの確立・発信に寄与していること・スポーツイベントと文化芸術資源を結びつけて、新たな観光資源が創出されていること・観光客を呼び込むための効果的なプロモーション、体制が整っていること・誘客促進、長期滞在につながる工夫が見られ、日本及び地域に対する大きな経済効果があること	<ul style="list-style-type: none">・スポーツイベントと文化芸術資源を結びつけて、今後新たな観光資源になると見込まれること・イベント等に係る今後の発展的なビジョンが明確になっており、その実践が見込まれること・イベント等の定着のための工夫があること・誘客促進、長期滞在につながる工夫が見られ、今後日本及び地域に大きな経済効果が期待できること

(4) 選定された取組の扱い

選定された取組については、各庁、関係団体のWEBサイトで紹介する他、希望があればイベント等に長官等幹部を派遣する（幹部のスケジュールの都合によりご希望に添えない場合があります）。また、「チャレンジ部門」に選定された団体については、今後の更なる発展に向けて、希望に応じて選定過程のフィードバックや専門家等との意見交換会等を年度内に開催する。

5. 提出先・問い合わせ先

【提出先】※両庁一緒にご提出下さい。

○スポーツ庁参事官（地域振興担当）付 E-mail：stiiki@mext.go.jp

○文化庁 長官官房政策課 E-mail：s-chosei@mext.go.jp

【問い合わせ先】

○スポーツ庁 参事官（地域振興担当）付 高下、森山

電話：03-6734-3929（直通）、03-6734-3932（直通）

○文化庁 長官官房 政策課 阿部、中村

電話：03-6734-3161（直通）、03-6734-3106（直通）

○観光庁 観光地域振興部 観光資源課 三宅、佐々木、川口

電話：03-5253-8925（直通）